

Lapis オンラインコース 受講規約

第1条(規約の適用)

1. この規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社ラピス(以下「当社」といいます)が運営するラピスアカデミーのLapis オンラインコース(以下「本コース」と総称します)を受講するにあたり適用されます。Lapis オンラインコースは、オンデマンド授業(非同期型 e ラーニングによる授業)とスクーリング(通学によるクラス制の授業)の2つのカリキュラムから構成されています。
2. 下に定める当社の行為、権利・義務の行使については、当社と業務委託契約を結んでいる委託先業者(法人)にその一部を代行・代理させることがあります。
3. 本コースの受講を申込みとする者(以下「受講申込者」という)及び受講者は、本コースに申込み、または受講を開始した時のいずれか早い時点において、本規約の内容を同意したものとみなされます。

第2条(受講者への通知)

1. 当社は、インターネット上または当社が適当と判断する方法により受講者に対し随時本規約に関わる必要な事項を通知、または照会できる状態におきます。
2. 前項の通知は、当社が当該通知を前項の規定で行った時点より効力を発するものとします。

第3条(規約の変更)

1. 当社は、次の場合に本規定を変更できるものとします。
 - (1) 受講者の一般の利益に適合する場合。
 - (2) 前号の場合を除き、法令、経済情勢、経営状況の変化・変動その他の事情に照らして、本規定の変更が合理的である場合。
2. 本規定の変更は、変更後の規定の内容及び効力発生日をインターネットその他適当な方法で公表し、効力発生日から、変更後の本規定の効力が発生するものとします。
3. 第1項(2)による変更の場合、前項の公表時と効力発生日の間には、1か月以上の相当な期間を置くものとします。

第4条(規約の範囲)

1. 当社が別途個別受講規定または追加規定を設け、前条2項に定める手続きを経た場合、当該規定は本規約の一部を構成します。
2. 本規約と個別受講規定及び追加規定が異なる場合には、個別受講規定及び追加規定が優先するものとします。

第5条(受講の承認と不承認)

1. 受講者は、当社が提供する本コースの受講の申込みに必要な事項につき記入した申込書を提出し、本コースの受講料、教材費、入学金、受講期間、提供条件及び解約条件等に同意のうえ、本コースの受講を申込んだものとします。
2. 前項の受講の申込みがあった時、当社が申込書を受取り、受講料、教材費、入学金の入金を確認することによって、当社は当該受講申込みを承諾したものとし、本規約ならびに本コースの受講料、教材費、入学金、受講期間、提供条件及び解約条件等を内容とする本コースの受講に関する契約が成立するものとします。
3. 当社は、前項の承諾後、受講申込者が以下のいずれかに該当することが判明した場合、その者の受講を承認しないことがあります。
 - (1) 受講申込者が実在しない場合。
 - (2) 受講申込者が既に受講者となっている場合。
 - (3) 受講申込者が過去に本規約の違反行為を行っている場合。
 - (4) 受講申込みの際の申告事項に、虚偽の記載、誤記入または記入漏れがあった場合。
 - (5) 受講申込者が未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、受講申込の手続きが成年後見人によって行われておらず、または受講申込の際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかった場合。
 - (6) その他受講申込者を当社が不適当と認めた場合。
 - (7) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します)であるか、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っている当社が判断した場合
4. 前項により当社が受講の不承認を決定するまでの間に受講申込者が本コースを受講することにより発生する受講料は、当該受講申込者が負担するものとします。

第6条(受講申込みの完了)

受講申込みは、本コースの受講開始日から遡って1週間前までに完了するものとします。当社は、受講申込者の受講を承認した場合、受講者に対しEメールまたは当社が適当と判断する方法により受講申込み受付完了を通知します。

第7条(受講開始の許諾)

当社は、前条の方法による受講申込み受付完了の通知をもって本コースの受講の資格を当該受講者に対し付与するものとし、当該受講者は本コースを本規約に定める条件に従って受講することができるものとします。

第8条(ユーザ ID 及びパスワードの発行)

1. 当社は、受講申込者の本コース受講を承認した場合、本コース受講開始日の1週間前に受講申込者に対し一組の「ユーザ ID」及び「パスワード」を発行します。本コースのオンデマンド授業を受講するには、このユーザ ID とパスワードが必要です。
2. 当社は、受講生に対する「ユーザ ID」及び「パスワード」の発行を、Eメールまたは当社が適当と判断する方法により通知します。
3. 受講者は、ユーザ ID とパスワードを入力してオンデマンド授業を受講可能な状態にした情報端末を第三者に利用させたり、ユーザ ID とパスワードの貸与、譲渡、転売、質入、名義変更等を行わないものとします。

第9条(譲渡禁止等)

受講者は、受講者として有する権利を第三者に譲渡(売買または名義変更を含む)してはならず、質権の設定その他の担保に供する等の行為もできないものとします。

第10条(変更の届出)

1. 受講者は、当社への届出内容に変更があった場合、速やかに当社所定の方法で変更の届出をするものとします。
2. 前項の届出がなかったことにより受講者が不利益を被った場合、当社は一切その責任を負いません。
3. 受講者の姓名もしくは法人名、または生年月日に関しては、原則として、受講申込みの後は変更することができないものとします。ただし、婚姻等による姓の変更及び法人の場合における法人名の変更について、当社が別途認めた場合は、この限りではありません。

第11条(設備等)

1. 受講者はあらかじめ、本コースのオンデマンド授業を受講するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての設備を自己の費用と責任において準備し、本コースのオンデマンド授業を受講可能な状態に置くものとします。
2. 受講者は、自己の費用と責任でインターネットにより本コースのオンデマンド授業に接続するものとします。
3. 本コースの利用に関して必要となる資料にかかるダウンロードについては、受講者の費用及び責任にて実施するものとします。

【動作推奨環境】

パソコン	
回線速度	ブロードバンド環境推奨
OS	【Windows】 Windows8.1、Windows10 【Mac】 Mac OS v10.13、v10.14、v10.15
ブラウザ	【Windows】 Internet Explorer11、Microsoft Edge44(※Windows10のみ対象) Firefox72、Google Chrome79 【Mac】 Safari13
ソフトウェア	Adobe Reader
	※ Internet Explorer11 の拡張保護モードは非対応となります。 ※ デスクトップモード/デスクトップ版が推奨環境になります。 タブレットモードでのご利用は動作保証外となりますので、ご注意ください。
タブレット・スマートフォン	
OS	【Android】 Android6.0～ 【iOS】 iOS 11、12、13.2、13.3 ※ iOS13.0、13.1は「モバイル用 Web サイトで表示」設定を利用すると動画再生機能を利用することができないため、動作保証外となります。
ブラウザ	【Android】 Google Chrome 【iOS】 Safari
	※ iPod touch には対応していません。 ※ iPad mini 及び iPad Pro は動作確認および検証は行っておりませんので、動作保証外となります。

第12条(提供サービス)

当社は、受講者に対しインターネットを通じて、またはラピスアカデミーにおいて対面で、各種講座及びそれに付帯するサービスならびに商品を提供します。

第13条(受講料・教材費・入学金の支払方法)

本コースの受講料・教材費・入学金の支払方法は当社が別途指定する方法によるものとします。

第14条(クーリングオフ・中途解約)

1. 受講者は、本コースの解約を希望する場合、当社所定の方法により届け出るものとします。当社において解約の事由が存在すると認めると同時に契約を終了することとします。
2. 入金確認をした日を含む 8 日間(但し初回受講日までの日数が 8 日間に満たない場合は、初回受講日の前日までの間)は書面により無条件に受講申込みの撤回を行う(クーリングオフという)ことができます。クーリングオフの場合、入金済みの受講料、入学金、教材費は振込み手数料を差し引いて返金します。
3. クーリングオフ期間後の解約の場合、本コース受講料の 20%を違約金として徴収し、未受講部分の受講料を、手数料を差し引いて返金します。

4. 受講開始前の解約の場合、教材は当社から提供しないものとします。既に教材発送済みで解約者の手元に届いている場合、解約者は全教材を当社に返送(送料は解約者負担)するものとします。当社は全教材の返送の確認後に教材費を、振込み手数料を差し引いて返金するものとします。
5. 受講開始後に中途解約する場合、解約受付期間は本コース受講開始日から10ヶ月以内とします。ただし、オンデマンド授業分の受講料・教材費については、受講開始日以降は中途解約の返金対象外とし、オンデマンド授業の視聴・未視聴に拘わらず、返金はしないものとします。
6. 中途解約の場合でも、ラピス・オリジナルテキスト、オンデマンド授業の動画(映像を含む)・コンテンツ等の知的財産権は、当社が所有していることを認識し、第24条(知的財産権)を遵守するものとします。
7. 解約した時点でユーザIDならびにパスワードを抹消するものとします。

第15条(使用範囲)

1. 受講者は、本コースを構成するインターネット上ないしシステムウェブサーバ上の全ての情報及びソフトウェア(以下「コンテンツ」という)を第三者に開示または漏えいしてはならないものとします。
2. 受講者は、第三者に対し本コースの再使用権の設定、頒布、販売、譲渡、貸与を行ってはならないものとします。
3. 受講者は、前各項に違反する行為を第三者にさせてはならないものとします。
4. 受講者が死亡した場合、受講資格は失われるものとし、地位の承継は一切できないものとします。

第16条(ユーザID及びパスワードの管理責任)

1. 受講者は、自己のユーザID及びパスワードを第三者に使用させ、または第三者が使用できる状態にしてはならず、これらの使用及び管理について一切の責任を負うものとします。
2. 当社は、受講者のユーザID及びパスワードが第三者に使用されたことによって当該受講者が被る損害について、当該受講者の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負いません。
3. 受講者は、ユーザID及びパスワードを失念した場合、ならびに盗まれたことを知った場合または第三者に使用されたりしていることを知った場合には、直ちに当社に申し出たうえで当社の指示に従うものとします。
4. 受講者のユーザID及びパスワードによりなされた本コースの利用は、当該受講者によりなされたものとみなし、当該受講者はその債務の一切を負担するものとします。

第17条(オンラインコースの受講可能期間)

本コースの受講可能な期間は以下の通りとし、期間内に受講するものとします。また、スクーリングは、オンデマンド授業の全カリキュラム修了後に受講するものとします。

【オンデマンド授業】 本コースの受講開始日から3ヶ月間とし、期間中は何度でも視聴できるものとします。

【スクーリング】 本コースの受講開始日から1年間とし、同じカリキュラムは1回のみ受講できるものとします。

第18条(スクーリングの日程・休講・変更)

1. オンデマンド授業の受講期間中に、当社で設定している日程の中から選択し、事前予約の上で受講するものとします。ただし、第17条に定める通り、スクーリングは、オンデマンド授業の全カリキュラム修了後に受講するものとします。
2. スクーリング開催日の1週間前に、事前予約の受付を締め切るものとします。
3. 講師の都合により代理の講師による授業、あるいは日時変更になる場合があります。
4. 交通機関のストライキ、台風・地震等の天災地変、感染症の流行、暴動やクーデターのとき、授業担当講師の不測の事故、病気、慶弔時のとき、施設の保守点検、改修工事等がおこなわれるとき、その他当教室が不可抗力により開講が不可能と判断したときは、授業を休講・閉講または延期することがあります。

第19条(スクーリングの欠席・振替)

1. 受講予約日に欠席する場合、事前申請により、次期以降に開講するスクーリングのうち、欠席分と同じカリキュラムの授業を振替受講することができます。(受講可能期間中であれば振替回数に制限なし)
2. 受講生の都合により、欠席もしくは受講可能期間中に受講しなかった場合でも、受講料・教材費の返金はしないものとします。

第20条(自己責任の原則)

1. 受講者は、本コースを受講してなされた一切の行為及びその結果について当該行為を自己がしたか否かを問わず責任を負います。
2. 受講者は、受講者による本コースの受講に伴い第三者から当社へ問い合わせまたはクレームその他の通知がされた場合は自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
3. 受講者は、第三者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は、当該第三者に対し直接その旨を通知するものとし、その結果については自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
4. 受講者は、本コースの受講により当社または第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

第21条(その他の禁止事項)

受講者は、本コースに関して以下の行為を行わないものとします。

- (1) 不正に受講する行為。

- (2) 本コースを通じて、または本コースに関連してコンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用もしくは提供する行為。
- (3) 本コースに関連する、動画、ドキュメント、コンテンツまたはプログラム等を修正(一部修正も含む)、翻訳、変更、改ざん、複製、無効化、消去、改造及び解析、派生的制作物の作成、その他これらに準ずる行為。
- (4) 当社または第三者の著作権、特許権、商標権その他の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (5) 本コースを通じて入手したデータ、文章、ソフトウェアその他一切の情報に関し、商業的、営業的または営利目的に利用する行為、または営利・非営利に関わらず第三者へ提供(ウェブサイト・SNS等に掲載する場合を含む)する行為。
- (6) 当社または第三者の財産、プライバシーまたは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (7) 当社または第三者を差別もしくは誹謗中傷または第三者の名誉もしくは信用を毀損する行為。
- (8) 犯罪的行為または犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
- (9) 性風俗、宗教または政治に関する活動。
- (10) 上記各号の他、法令、本規約もしくは公序良俗に違反する行為、本コースの運営を妨害する行為(売春、暴力、残虐な行為を含む)、または当社に不利益を与える行為。
- (11) 他の受講生及び講師の迷惑になる行為及び言動。
- (12) 上記各号のいずれかに該当する行為を助長する行為。
- (13) その他、当社が不適切と判断する行為。

第22条(受講資格の失効)

1. 受講者が本規約の違反行為(次の各号及び前条の項目違反を含む)を行った場合、あるいはそのおそれがあると判断した場合、または第31条に定める事由が生じた場合、当社は事前に通知することなく直ちに当該利用者の利用資格を失効させることができます。なおこの場合、当該受講者は本契約に基づく債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちにこれを当社に対して支払うものとし、当社から当該受講者へ受講料の返金は一切しないものとします。
 - (1) 本規約のいずれか、または法令に違反した場合。
 - (2) 当社の同意なく、当コースの内容を第三者に開示した場合。
 - (3) 同じユーザIDを複数人で共有、あるいは同時に利用した場合、または同じアカウントを複数人で同時に利用した場合。
 - (4) 第5条第3項各号に定める事由に該当する場合。
 - (5) 当社の保有する著作権、商標権その他の知的財産権を侵害した場合。
 - (6) 第27条各号に定める事由に該当する場合。
 - (7) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、犯罪者(有罪判決を受ける前であっても犯罪行為を自認する等、犯罪を行ったと疑うべき状況にある者を含む)、または犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合。その他の反社会的勢力に該当する場合。
 - (8) 当法人または当法人の利害関係人に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合。
 - (9) その意図の有無を問わず、当法人の事業活動に悪影響を及ぼす行為をなした場合。
 - (10) 受講者が亡くなられた場合。
 - (11) その他当社が必要と判断した場合。
2. 当社は、前項の措置を取ったことにより当該受講者が本サービスを利用できず、これにより損害が発生したとしてもいかなる責任も負わないものとします。

第23条(ユーザID及びパスワードの抹消)

当社は、受講者が受講資格を失った場合(前条の場合を含むがこれに限らない)、受講資格の失効と同時に、当該受講者のユーザID及びパスワードを抹消することができます。

第24条(知的財産権)

1. 本コースにおけるラピス・オリジナルテキスト、オンデマンド授業の動画(映像を含む)・コンテンツ等、本コースで指導するノウハウ等については、当社の知的財産であり、知的財産権(著作権、意匠権、特許権、実用新案権、商標権)を所有します。受講申込者は、受講前に当社から提示する「ラピス所有知的財産使用及び取扱いガイドライン」ならびに「ラピス知的財産の取り扱いマニュアル」に同意の上、本コースを受講できるものとします。
2. 本コースにおけるラピス・オリジナルテキスト、オンデマンド授業の動画(映像を含む)・コンテンツ等の著作物(以下、本著作物等)に関する著作権及びその他知的財産権は当社に帰属し、受講者・修了者・途中解約者が当社の事前の承諾を得ずに、これらを侵害する行為を行うことを禁じます。
 - (1) 本著作物を、複製、複写、録音、録画、引用、転載、翻訳する行為
 - (2) 本著作物等の内容を、自己または第三者の名をもってウェブサイト及びSNSに掲載する等インターネットを通じて公衆に送信する行為
 - (3) 本著作物等の内容を、自己または第三者の著作物に掲載する行為
 - (4) 本著作物等を複製・改変等をして第三者に配布する行為
 - (5) その他、本著作物等の著作権及び知的財産権を侵害する行為
3. 当行の知的財産権を侵害した者には、損害賠償請求等、法的措置を取ることがあります。

第25条(所有権)

1. 本コースを構成する全てのプログラム、ソフトウェア、コンテンツ、技術、サービス、手続き、商標、商号等の所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティ権その他の権利は、当社または当社が許諾した第三者に帰属するものとします。

2. 受講者は、受講者アップロード情報について、当社がなんらの保証を行うものではないことに同意するとともに、当社が受講者アップロード情報を掲示板または本サービスを構築するサイト等に記載するか否かを決定する権限を有しており必要に応じて当該情報またはファイルの削除等を行えることに同意するものとします。また、受講者は受講者アップロード情報に関して、当社に対し、なんらの請求権も保有しないものとします。
3. 受講者は、受講者アップロード情報について、当社または第三者に損害または何らかの不利益が生じた場合、これらについて全ての法的責任を負うものとします。

第26条(損害賠償)

受講者は、本規約及び法令の定め違反したことにより、当社及び第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

第27条(注文と成約)

受講者は、当社指定の手続きに従い、本コースを通じて提供される商品の購入を申込みことができます。

注文後の販売価格の変動にかかわらず、売買契約は注文時の条件により締結されます。

契約の成立の如何にかかわらず、以下の事由が生じた場合、当社は無条件で注文を拒否し、または契約を解除することができます。

- (1) 受講者が登録した個人情報に虚偽の事実が認められた場合。
- (2) 注文品が長期入荷未定商品または生産終了商品であった場合。
- (3) 数量限定商品等購入に数量制限(手配可能数量)を設けている場合に、それを越えた注文を受けた場合。
- (4) 転売、再販売または営利の目的のおそれがあると当社が判断した場合。

第28条(免責事項)

1. 当社は、本コースの内容、及び受講者が本コースを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性、将来の結果、セキュリティに関する安全性その他のいかなる保証も行わないものとします。
2. 本コースの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、もしくは廃止、本コースを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、またはその他本コースに関連して発生した受講者または第三者の損害については、別途定めがある場合を除いて、当社は一切の責任を負わないものとします。

第29条(オンラインコース条件)

1. 当社は、本コースの運営に必要な限度において、受講者による本コースの受講を監視し、当社が必要と認める場合、当社の裁量において受講者の本コースへのアクセスを制限または停止することができます。
2. 当社は、本コース上の掲示板等において当社が不適切と認める書き込み等を当社の裁量において削除することができるものとします。

第30条(オンラインコース内容等の変更)

当社は、受講者への事前の通知なくして本コースの内容または名称を変更することがあります。

第31条(オンラインコースの一時的な中断)

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、受講者に事前に通知することなく一時的に本コースを中断することがあります。
 - (1) インターネット上に不具合が発生し、インターネットの利用ができなくなった場合。
 - (2) 当社が本サービスにおけるインターネット接続を委託している、インターネット接続サービス事業者が保有する通信設備等に不具合が発生し、インターネットの利用ができなくなった場合。
 - (3) 本サービス用設備等の保守を定期的または緊急に行う場合。
 - (4) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合。
 - (5) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合。
 - (6) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合。
 - (7) その他、運用上または技術上当社が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合。
2. 当社は、前項各号のいずれかまたはその他の事由により本コースの提供の遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する受講者または第三者が被った損害について一切責任を負わないものとします。

第32条(オンラインコースの中止)

1. 前条に定める事由がない場合でも、当社は、受講者に事前通知をした上で本コースの全部または一部の提供を終了、中止または変更することがあります。ただし、事前通知について緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
2. 当社は、前条またはその他の事由により本コースの提供の遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する受講者または第三者が被った損害について一切責任を負わないものとします。

第33条(協議)

本コースに関連して受講者と当社との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。

第34条(専属的合意管轄裁判所)

受講者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を受講者と当社の第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第35条(条項等の無効)

管轄権を有する裁判所によって本規約の条項のいずれかが違法または無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとします。

第36条(準拠法)

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

2020年8月24日制定

株式会社ラピス